

令和 8 年度 第 1 回 栗東市地域公共交通活性化協議会

議 事 録

[日時] 令和 8 年 4 月 30 日 (木) 13:15~14:20

[場所] 栗東市危機管理センター 3 階 大研修室

[会議次第]

1. 開 会

2. 議 題

〈協議事項〉

① 会長職務代理者の選出について

② 令和 7 年度事業報告、会計収支決算について

③ 令和 8 年度事業計画 (案)、会計収支予算 (案) について

④ 栗東市地域公共交通再編検討事業について

〈報告事項〉

① その他

3. 閉 会

1. 開 会

- 事務局 定刻となったので、会議を始める。
異動等による新委員を紹介する。森安委員、山本委員、近藤委員である。委嘱状は机上に配布している。
高野委員、池田委員、布施委員は、欠席連絡のうえ委任状の提出を受けている。
委員は、18名中15名出席、委任状3名であり、本会議は成立している。
- 事務局 本日の議事のうち、協議事項④は、事務事業にかかる意思形成の過程における内容であり、公開により支障をきたす内容であることから、栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき非公開としてよいか。
- 一同 異議なしの声。
- 事務局 非公開とする。なお、本日の傍聴者はいない。

3. 議 題

<協議事項>

①会長職務代理者の選出について

- 資料説明 資料1に基づき、事務局より説明
副市長不在の間の職務代理者は、国庫補助が本協議会に対して行われることから、行政の立場にある建設部長を提案する。
- 事務局 ご意見・ご質問等はあるか。本事項は、承認としてよいか。
- 一同 異議なしの声。
- 事務局 本事項は承認とする。職務代理者より挨拶を願う。
- 職務代理 副市長不在のなか、私が職務代理者となる。よろしく願う。
ご多忙の所出席に感謝する。平素より市政、とりわけ交通政策への協力に感謝する。本会議は、生活交通維持確保、方策、利便性向上の協議、検討、調整のために設置されている。本日の議事は、次第のとおりである。忌憚のない意見を願う。
- 事務局 以降の進行は、職務代理者で願う。

②令和7年度事業報告、会計収支決算について

- 資料説明 資料2に基づき、事務局より説明
- 職務代理 監査委員より監査結果の報告を願う。
- 委員 監査の結果、いずれも適正に処理していると認めることを報告する。
- 職務代理 ご意見・ご質問等はあるか。本事項は、承認としてよいか。
- 一同 異議なしの声。
- 職務代理 本事項は承認とする。

③令和8年度事業計画（案）、会計収支予算（案）について

- 資料説明 資料3に基づき、事務局より説明
- 職務代理 ご意見・ご質問等はあるか。
- 委員 支出に車両購入補助がある。これは、前年度も決算であがっているが、毎年新車を購

入するのか。

事務局 車両購入補助は、一括購入されたものを毎年分割で支払っている。新たに購入するものではなく、分割支払いのうち、令和8年度分の国庫補助を計上している。

委員 承知した。

職務代理 車両購入補助を分割で計上されている。

委員 予算の負担金は、550万円であり、昨年度は517万円である。この33万円の差額は何か。

事務局 令和7年度の内容は路線再編の方向性検討業務であり、令和8年度はその具体化のための取組推進のためのものである。主な増額の要因は、物価高騰、人件費・経費高騰が主要因である。

委員 業務内容の内訳を伺いたい。

事務局 令和7年度の業務は、昨年度協議会で報告のとおり、過去・最新の利用者数等データ分析、市民ニーズ調査を踏まえ、栗東市内の地域公共交通体系として望ましい交通体系の方向性の検討、本協議会運営支援が含まれる。令和8年度は、この具体化の取組みとして、協議事項④にある方針が認められれば、実現に向けた書面手続きや事業者協議等の業務に入っていく予定をしている。

委員 昨年度業務と今年度業務は一緒か。

事務局 令和7年度からの継続業務である。令和7年度は方針検討期間であり、令和8年度はその内容を推進するための手続期間である。

委員 だから同じ業務ということか。

事務局 継続的な業務である。

委員 そうしたきっちりした業務であれば、もっとたくさん費用を要するということはないか。

事務局 ご指摘の点は、今後の協議の展開等で現時点の予定が変わる部分も想定されることから、その場合は、見直しをかけることもあると考える。

委員 承知した。

委員 車両購入補助は、月約20万円である。リース、台数など、内容を伺いたい。

事務局 補助対象車両は1台である。この1台を5年かけて支払いしている。車両は、草津市、守山市と3市で共同運行している車両になる。車両を走行する距離に応じて3市で負担している。

委員 バス車両と理解した。

職務代理 ご意見・ご質問等はあるか。本事項は、承認としてよいか。

一同 異議なしの声。

職務代理 本事項は承認とする。

④栗東市地域公共交通再編検討事業について

《非公開》

〈報告事項〉

① その他

事務局 地域公共交通に関する調査にかかる住民監査請求の結果について説明
なお、監査請求は、棄却された。

職務代理 ご意見・ご質問等はあるか。無いようなので、議長の任を終える。

3. 閉会

事務局 慎重なる審議に感謝する。資料4、5は、意思形成過程の内容であることから、内容を部外秘として取扱に注意を願う。次回協議会は6月中旬頃を予定するので、追って連絡する。本日はご多用の中のご出席に感謝する。会議を終了する。

以上